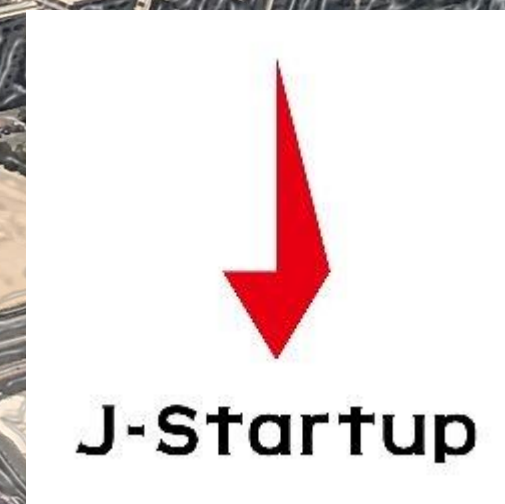


# GITEX Expand North Star 2024 J-Startupパビリオン 応募要項

会期：10/13（日）-10/16（水）

会場：Dubai Harbour

応募締切：6/21（金）17：00迄





## 本イベントの特徴

### ◆ドバイの特徴◆

- ✓ 政府の協力的な取り組みによりイノベーションハブとして**急成長**
- ✓ 新技術・サービスの**大型実証試験の場**
- ✓ **中東・アフリカビジネス**のエントリーゲート

### ◆GITEX GLOBALの特徴◆

- ✓ **中東・アフリカ最大のIT展示会**であり、UAEをはじめ各国政府高官、グローバル企業の地域責任者、域内財閥企業等が多く来場
- ✓ 中東各地から**投資家が多数来場**、日系企業の資金調達実績もあり
- ✓ 年々規模を拡大中！
- ✓ スタートアップ専用エリア**EXPAND North Star**にて、J-Startupパビリオンを設置
- ✓ 中東、アフリカ進出を目指し、**ピッチ及び商談機会**を提供

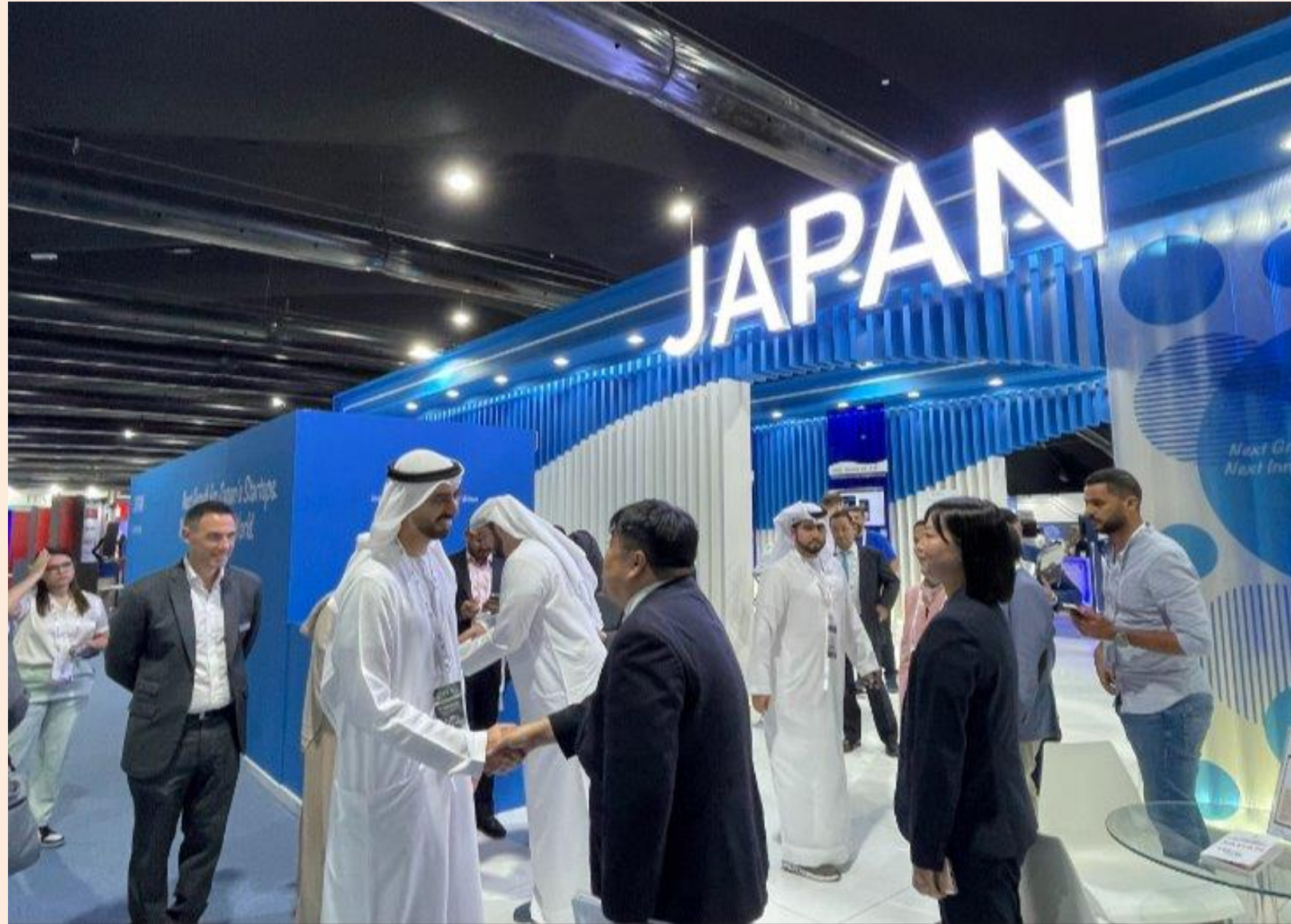


## J-STARTUPパビリオン概要

- ◆プログラム◆ ※変更の可能性がございます
  - ✓各社に会期中のデモブースの提供
  - ✓ピッチコンテスト・ソリューション提案型コンペティション参加
  - ✓事業戦略へのメンタリング
  - ✓ブースアシスタントの配置
  - ✓現地企業とのマッチングアレンジ  
(ご要望にお応えできない場合もございます)
- ◆期待する成果◆
  - ✓自社製品、サービスに対する現地からのフィードバックの獲得
  - ✓投資家、現地企業とのコネクションの獲得
  - ✓現地政府や関連機関とのコネクションの獲得
  - ✓ピッチコンテストでの資金獲得、PR機会の獲得
  - ✓現地メディアなどでのメディアカバレッジの獲得



## 昨年のJ-STARTUPパビリオンの様子



UAEのAI大臣もJ-Startupパビリオンへお越し下さいました。



昨年度は総勢18社の企業がJ-Startupパビリオンへ出展しました。

写真はJETRO撮影、昨年度の情報は下記リンクにて掲載しています。

[中東最大級のスタートアップイベント「GITEX Expand North Star 2023」に日本企業18社が出展 \(日本、アラブ首長国連邦\) | ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](#)

## J-STARTUPパビリオン応募要項

### ◆参加対象◆

J-Startupなどの日系スタートアップ等

※審査有り

※J-Startup企業は原則審査不要で参加可能です。ただし、カンファレンスの親和性、出展目的等によっては、ご期待に沿えない可能性があるため、参加をお断りする場合がございます。

### ◆ターゲット業種◆

クリーン(環境・エネルギー)、ライフサイエンス・イノベーション(IT、バイオ)、サービス産業

### ◆募集定員◆

**15社程度予定** (応募いただいた書類をもとに審査基準により審査・採択いたします)

### ◆参加費◆

無料

※本プログラム3回目以降参加企業は**参加料12万円(税込)**が必要となります。

### JETROが提供するサービス

- ・各社展示スペース
- ・基本デザイン設計・施工費
- ・基本備品レンタル費用
- ・参加者用入場パス

### 参加費に含まれないサービス(各社で負担・手配頂くもの)

- ・展示会参加のための渡航費、滞在費、通信費等
- ・各社展示物、配布物の現地までの輸送費  
(通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等)
- ・その他「JETROが提供するサービス」以外のすべての費用

**応募〆切 6/21 (金) 17:00厳守**



▲昨年度のブース外観▲

## 応募資格

募集対象は、以下の1から7の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、[ジェトロ海外見本市出品要綱](#)によるものとします。

1. グローバルビジネスを視野に入れているスタートアップ企業であり、経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業的意思決定に権限を有する者を含み1名以上が会期中すべての日程で現地渡航できること。
2. 原則として、海外展開のための技術・製品・サービス（プロトタイプ含む）を有しており、海外でのトラクションがあること。また、Deeptech等の場合はPoC等の実績があること。
3. 日本国内に活動拠点を有すること。
4. プログラム参加に当たって英語対応ができ、海外展開を継続して行うための組織体制が整備されていること。
5. 現地プログラム日程すべてに参加できること。
6. 事業成果把握のために事務局が行うアンケートを通じて海外展開に繋がる商談成約（業務提携、資金調達等）およびその見込みについて報告し、事業成果普及に協力できること。
7. 以下のいずれも満たすこと。
  - 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
  - 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
  - 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
  - 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

※要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時に考慮をさせていただく可能性がありますので、ご注意ください。

## 応募方法

**応募〆切 6/21（金） 17：00厳守**

Step1：お申し込みフォームへ下記URLから登録して下さい。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067484F>

※お申し込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要になります。会員登録後に、お申し込みフォームへの登録をお願いします。

完了すると、以下のタイトルのメールが届きます。

→【JETRO】GITEX Expand North Star 2024イベント申し込み受付完了のお知らせ

Step2：提出資料2点を下記URLからアップロードして下さい。

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ivd/gitex\\_2024](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ivd/gitex_2024)

1. 企業ロゴ
2. ピッチ資料（PPT資料10枚程度、日本語と英語）

### ◆審査・採択

- ご提出頂いたエントリーフォームを基に、予め設定した審査基準により、審査・採択を行います。
- 必要に応じ、別途ヒアリングなどを行う場合があります。
- 選考内容及び過程に関する問い合わせには対応いたしませんので予めご了承ください。
- 応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

# キャンセル規程・留意事項①

参加者の自己都合によるキャンセルは、一切、認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、JETROが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

## ◆留意事項

- JETROは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、JETROの判断で本事業実施を見合わせる可能性があることを予めご了承ください。また、JETROが本事業を変更・中止したことや、JETROが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」 ([https://www.jetro.go.jp/newsletter/ivd/2023/exhibition\\_youkou.pdf](https://www.jetro.go.jp/newsletter/ivd/2023/exhibition_youkou.pdf)) によるものとし、募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、JETROより確認させていただく場合があります。
- 参加はJETROが参加者として適当であると承認することを要件とします。JETROは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとしします。
- 提供頂いた個人情報 は事業実施のため、JETROが契約するアクセラレーター等の事業関係者に提供する場合がございます。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業ら複数社で利用することはできません。自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、JETROが決定します。現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。



## キャンセル規程・留意事項②

- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。（経済産業省安全保障貿易管理：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- JETROでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。
- JETROの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 本件についてプレスリリースを行い、広報媒体等にて企業情報や出品物の情報、会社ロゴ等を掲載させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 企業情報や出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- ブースの装飾および施工はJETRO指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはJETROの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 参加者には、JETROの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条（下記URL参照）で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます（[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf)）。該当することが判明した場合、JETROは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとしします。
- 事業成果把握のために、JETROが実施するアンケート等には必ずご回答ください。支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約、資金調達の成功、IPO（株式公開）等、ビジネスに進展があった場合は報告していただきます。加えて、支援期間中および支援終了後一定期間（5年程度）についても、進捗状況等を報告していただきます。
- 報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナーやWEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびJETROの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。

# JETRO

お問い合わせ先：

JETRO スタートアップ課（担当：山本、鵜飼）  
e-mail：[su-program@jetro.go.jp](mailto:su-program@jetro.go.jp)